# 役場新庁舎建築すすむ

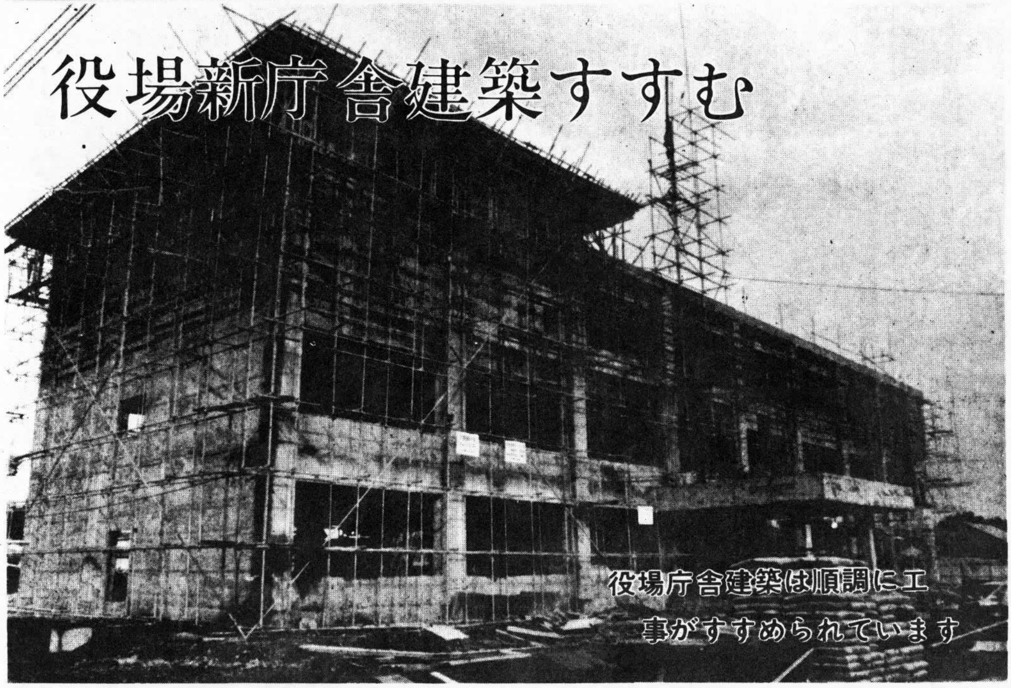

役場庁舎建築は順調に工事がすすめられています

広報 たかのす

発行所・秋田県鷹巣町役場総務課
編集人・松尾精一
発行部数　（6,300部）
頒価10円　郵便番号 018－33
印刷所・秋北新聞社

交通安全は
家庭から

## 九月定例町議会

# 一般会計に四四八七万円を補正

才七回町議会定例会は九月二十九日から十月三日まで役場会議室で開かれました。本議会に提案された議案は七議案で、昭和四十三年度一般会計及び特別会計の決算認定については、委員会付詑、昭和四十四年度町一般会計補正予算、綴子簡易水道、坊沢、栄財産区特別会計補正予算、財産区有土地処分について（栄財産区）議員提出による役場庁舎並びに南小学校の建築工事に関する事務の調査については原案どおり可決しました。

昭和四十四年度町一般会計補正予算（才二号）は歳入歳出予算の総額にそれぞれ四千四百八十七万二千円を追加し、総額は七億九千十万三千円となりました。

歳入の主なものは地方交付税、国庫支出金、県支出金でしめられている。

歳出では、災害復旧費が二千九百十九万二千円と大幅に補正されています。

歳出で主なものは、大野岱地内にできた児童福祉施設吉野学園建築補助三十万円、児童遊園遊具、季節保育所開設に四十二万九千円、養鶏センター防疫対策と西部農協倉庫補助に百三十九万円、入会林野整備と林業構造改善事業などに百七十九万五千円、道路維持修繕（砂利代）に二百万円、道路新設改良（根木屋敷線道路改良土地購入など）九十八万三千円、三九郎橋工事請負百万円、綴子上町地内舗装十万円、鷹ノ巣駅前電柱移転二十六万円、ヒューム管及びU型溝四十万円、消防署連絡車一台九十万円、特殊教育全県公開研究会補助外十六件八十九万二千円、小学校校舎修繕百万円、学校給食施設に七十三万円、胡桃館史蹟地購入十四万七千円、公民館備品購入三十三万六千円、農業災害復旧工事請負費など千六百四十三万四千円、横渕橋、阿仁道橋（品類）、脇神橋、東又沢川、田沢川工事請負など公共土木施設災害復旧に千八百八十四万八千円、公債費二百十五万円をそれぞれ追加補正されました。

# 町税の滞納処分はなぜ行なわなければならないのか

地方税法には滞納処分について次のように定められてあります。

「滞納者が督促をうけその督促状を発した日から起算して十日を経過した日までにその督促にかかわる税金を完納しないとき」

したがって当町では十月現在で町税の未納のある方に対しては滞納処分をしてもよいこととなっております。

しかし、家族みんなのいるところ、ことに子供さんの見ておるところなどで財産の差押・差押物件の引き上げなどしのびがたいものがありますのでやむを得ず差押処分の執行をおくらせ再三にわたる家庭訪問やら書面による催告など事前の解決に努力しているわけです。

ところが、生活に困ってもおらないのに督促状が出ても納めず催告しても納めない。家庭訪問の時の約束も履行しないでそのまま放置している悪質の滞納者がおります。

こんなのを放っておいては、期限内に完納しているいわゆる正直者の手前だまっているわけにもいきません。そこで止むなく滞納処分に行くわけです。

ところが、差押えをすると当然処分されても異議のない者でも、よい顔はしません。甚だしい者など、ひどい言葉でこられるには無理解も甚だしいかぎりと言わざるをえません。誰が好んで財産の差押に出かけるものがあるのでしょうか。百万手段を尽しても誠意がみられないのでやむをえず差押に行く係員の身にもなっていただきたいものです。

町では、十月いっぱいを滞納整理強調月間と定め、滞納の一掃を期して催告やら家庭訪問など積極的に進めております差押などの事態のおこらないよう、いま直ぐにでも納めていただきたいものです。

特に、事前通知などを受けた方はそのまま放置しておかないで直ぐ納めるか、又は、役場出納室徴収係まで申し出て下さい。

## 町辞令

十月一日付

総務課管財係
主事　桜庭　圭介
主任を命ずる

同　庶務係
用務員　戸沢昭司
主事を命ずる

**役場の執務時間が10月20日から変ります。**

町の特例により10月20日から明年2月28日まで、次のように勤務時間が、変更になります。

平日日午前8時30分より
午後4時30分まで
土曜日午前8時30分より
午後12時30分まで

## 広報カメラ日誌

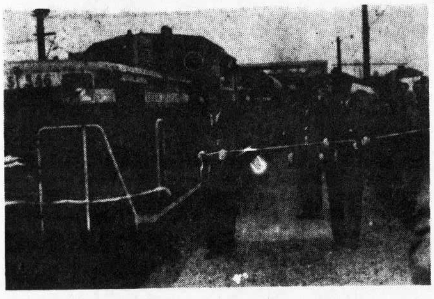

10月1日＝寝台特急「日本海」が下りから鷹ノ巣駅に停車。始発式が関係者を招いて行なわれました。

いままで拡幅が望まれていた鷹ノ巣駅前広場が、9月末完成の町の玄関口として、ひろくなった。

**10月の町税納期**

町県民税　第3期
国民健康保険税　第3期

◎納期限内に納めましょう◎

貯蓄で築こう豊かな社会

**10月は貯蓄増強の月**

鷹巣町
鷹巣町貯蓄推進委員会

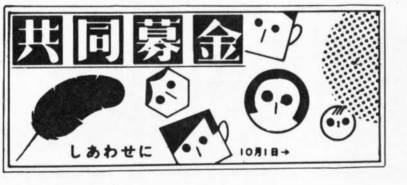
共同募金
しあわせに
10月1日→

# 〝小さな資格で近代化を求人と定着に〟

## 退職金共済制度

中小企業の事業主の相互共済と国の援助によって、中小企業でも安全有利な退職制度を手軽に設けることができるようにするため、昭和三十四年十一月に〝中小企業退職金共済法〟が制定されてから、ことしで十周年をむかえることになりました。

中小企業の従業員は、賃金その他の待遇の面で、大企業の従業員にくらべて、いまだに恵まれない状態にあり、退職金制度についても大企業では内容の充実した制度が広く普及していますが、中小企業では制度そのものすらないところが、まだまだ多く存在しています。

このような現状を打開し、中小企業の従業員について、中小企業者の相互扶助の精神に基づき、その拠出による退職金共済制度を確立し、これらの従業員の福祉の増進と、中小企業のより一層の振興をはかることを目的として制定されたのが、本制度です。

この制度の運営は、〝中小企業退職共済事業団〟または〝建設業退職金共済組合〟があたることとなっており、つぶれる心配もなく、安全確実で、加入ならびに掛金払い込みの手続きなども簡単です。

この強化月間を機会に、まだ加入していない企業にあっては、従業員の福祉をはかり、自らの企業の繁栄のためにもすみやかに本制度に加入することが望まれます。

なお、この制度の詳細については、役場商工開発課または商工会、金融機関などにお問い合せください。

実施期間
10月1日から10月31日まで

# 坊沢チームが優勝

## 第五回町民駅伝大会

第五回町民駅伝大会が、十月十日〝体育の日〟町内十区間、四十二・二㌔のコースを十チームが参加して行なわれました。

各チーム熱戦のあと坊沢チームが優勝しました。

成績は次のとおりです。

①坊沢＝2時間26分47秒
②綴子Ｂ＝2時間27分4秒
③鷹巣Ａ＝2時間28分47秒
④七座⑤栄⑥沢口⑦綴子Ａ⑧綴子Ｃ⑨七日市⑩鷹巣Ｂ

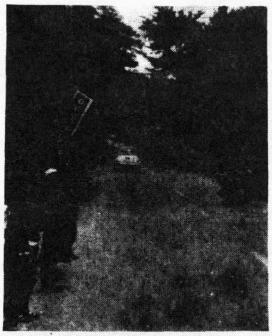

―ひた走る駅伝選手＝七日市で―

## 国民年金

# 便利で安心 一年前納

農家では、毎年まとまった収入がある秋の収穫時に、一年分の保険料を一回に前払いしておけば、かけ忘れのため年金を受給できなくなる心配もなく、月々にかけるめんどうがなくなり便利です。また、前納すれば別表のとおりかけ金が割り引されます。

秋にはいろいろ支出の多いことでしょうが、家計費の一部として毎年、一年前納を習慣とされるようにしてください。また、過年度分の未納のある方や、免除期間のある方は、この機会に納付いたしますと将来高い年金が受けられますので、ぜひ整理されるようおすすめします。過年度分の納付状況が不明の点は、いつでも役場町民課年金係窓口へお問い合せください。

なお、昭和四十五年七月から、〝夫婦二万円年金〟ベースが実現される予定であり、保険料も明年七月から四百五十円（年齢差はなくなる）に改正されることになっていますが、別表の予定額で一年前納しておきますと、後日の追加納付の手数もはぶけますので、非常に便利です。

一年前納の保険料額

| 前納する月＼年齢 | 35歳未満 | 35歳以上 |
|---|---|---|
| 44年10月 | 3,500 | 3,940 |
| 〃　11月 | 3,690 | 4,090 |
| 〃　12月 | 3,890 | 4,230 |
| 45年１月 | 4,080 | 4,380 |
| 〃　２月 | 4,280 | 4,530 |
| 〃　３月 | 4,480 | 4,670 |

# 三沢氏に交通栄誉章

末広町、三沢伝五郎さん（五九）（鷹巣タクシー会長）はこのほど全国交通安全協会永野重雄会長から、交通栄誉章・緑十字銅章が贈られ、十月八日鷹巣警察署で伝達が行なわれました。

三沢さんは運転者として三十年間無事故のほか、町の交通安全にも卒先して参加している。現在鷹巣町交通指導（隊）員

# 戸籍事務で畠山主事が受彰

第30回県連合戸籍事務協議会総会は八月二十六日能代市体育館で開かれ席上戸籍事務に功績のあった市町村事務担当者を表彰しました。本町からは町民課畠山文雄主事が県連合戸籍協議会長（会長川口大助氏）表彰を受けられました。

# 国民年金で知事表彰

## 仲村さんら12氏

九月三十日秋田市・県産業会館で行なわれた国民年金法施行十周年記念式において、国民年金事業に貢献のあった団体、職員などを表彰しましたが、当町から次の方々が受賞されました。

▽県知事感謝状（市町村国民年金事務担当職員勤続者）

仲村郁士（町民課主事）
小笠原光代（同）

▽県知事感謝状（国民年金優良民間地区組織）

佐藤トシ（坊沢婦人会国民年金納付組織）長岐ヤヱ（七日市婦人会同）小笠原芳子（前山婦人会同）亀山理市（田沢部落同）畠山惣一郎（二本杉部落同）佐藤輝雄（綴子農協同）小坂保雄（栄農協同）畠山久孝（七日市農協同）佐藤一郎（鷹巣農協同）永井与蔵（西部農協同）

# 町営住宅（高野尻）

# 入居者決る

高野尻地内に建設中の公営住宅二十五戸が、しゅん工になり、これにともなう入居希望者を公募しておりましたが、十月七日入居申し込み者四十一人ついて、抽選の結果、次の方々が入居者ときまり、この十三日から新居にはいりました。

◎入居者氏名

団地符号Ｇ

住宅番号　氏名

1、高橋　文雄
2、成田　定雄
3、福原　孝二
4、小松　末松
5、近藤　秋男
6、平沢　武治
7、伊藤　伝
8、佐藤伊三郎
9、村上　直志
10、畠山　久雄
11、成田　良一
12、西村　益已
13、三上　芳弘
14、長谷川憲兌
15、畠山　次美
16、藤島　信夫
17、松岡　義雄
18、佐藤　強治
19、山田　実
20、伊藤　勇
21、村上　正敏
22、宮川　長吉
23、高橋　イク
24、斎藤　英雄
25、松岡　六郎

補欠（五名）
長谷川晃、小松満男、藤島富士雄、畠山弘

## お知らせ

# 妊婦にママミルク支給

町では、四月から妊婦に対して妊娠届出から五ヵ月間、ママミルクを一日一本分あて無料で支給しています。

妊婦の栄養の摂取は母体の健康を保持し、胎児および出生後の乳児を健全に成長させるために欠くことのできない基礎条件ですが、食料事情の好転にもかかわらず、必ずしも必要な栄養所得量がとられていない現状です。

したがって、これを改善するためには、妊婦に対し保健指導のひとつとして、ママミルクを支給します。

妊娠とわかりましたら、すぐ医師の診断を受け、妊娠届書（医師が証明書を交付します）を役場保険衛生課へ届出ください。ミルク受給券を交付しますので、町が指定する販売業者に提出し、支給栄養食品を受けてください。

支給日は毎月・月はじめとして支給日には妊婦の方がお出ください。

受給者は次の事項について速やかに届出すること。①出産したとき②居住地を変更したとき③死亡したとき。

受給者が守ること
①町が行なう妊婦検診を受けること②支給されたママミルクは必ず妊婦が飲むこと③受給者はミルクの支給について町長の指示に従わなければなりません。

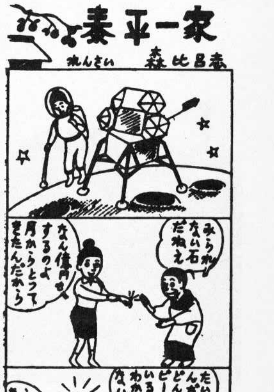

泰平一家
れんさい　森比呂志
みられない石だねえ
なん億円もするのよ月からとってきたんだから
たいへんだどんなビールスがいるかわからないなぁ
そういえばふくらんできた
ムクムク
ママゆめみてるよ
あッかぐやひめ

# わたくしは行政相談員

行政相談制度につきましては、年々その評価が高まっていることは、一重にみなさまのご協力の賜と深く感謝いたします。

つきましては、行政管理庁が昨年度に引き続き、本年も「行政相談週間」を次のとおり実施することになりましたので、国の行政機関等に対し、苦情、不平、不満または意見、要望等のある方は、遠慮なく、お申し下さるよう、おすすめします。

申し出事案については「無料」「秘密厳守」「迅速」でしかもていねいに相談に応じます。

石岡喜正

# ★国保資格の得喪届けは早めに

国民健康保険に加入している人が、職場の健康保険に加入したときや、他市町村へ転出するときは必ず「喪失届」をしてください。

職場の健康保険からぬけたとき、今まで国保に加入している人が、他市町村から転入された人は「取得届」をしてください。印鑑は必ず持参のこと。

（国保係）

# 香典返しにご寄付

このほど、次の方々から町社会福祉協議会へ寄付されました。ご芳志に深く感謝します。

○…坊沢・佐藤孝三さんから亡父・茂信さんの香典返し二万円。

○…脇神・中島光雄さんから亡父・芳夫さんの香典返し五千円。

# 町長面会日のお知らせ

11月は4日、18日

毎月第一、第三火曜日は町長面会日です。

●時間＝午前9時から正午まで
●場所＝鷹巣町役場会議室で受付けます
●面会内容＝町政に対する要望・意見・相談・苦情など

◎面会希望の方はお気軽においでください。

# ▽係から△

○…秋たけなわとなり、農家の方にとっては、ネコの手も借りたい時期です。しかし、農業機械による危害防止と安全を守りたいものです。

○…本紙の発行定日より遅れて、みなさんへ配布することになりましたが、これからは定時発行を厳守したいと思います。広報紙に対するお気付きのことがありましたら係までお寄せください。

# おかあさんの社会科

## ⑧

## 明治以降の町の変遷

### 鉄道の発達

### ＝奥羽本線の巻＝

明治五年に「お江戸日本橋初のぼり」の時代から「汽笛一声新橋を」の時代に変って、それから数えて二十一年目、奥羽線の北進路中、秋田から国道ぞいに能代に達し、鷹巣にいたる路線が正式に決定したのは明治二十六年三月である。これには沿線各町村は、官民ともにいろいろな比較線をもち出して論議がなされ、誘致運動もかなり熾烈をきわめたようである。鉄道誘致は町村の発展の絶対的条件であると確信して強力に運動が進められた。

当時の「鉄道停車場設置運動委員会規定」（鷹巣町役場蔵）によれば、鷹巣村に停車場設置の目的を達成するため、村内から、地域から九名の運動委員が出て成田直衛が委員長に推されている。運動を委員に嘱託する誓約書は三分冊からなり、横町、谷地町、舟場、中町、南新丁、新町、北新丁の全村民が署名し一致して誘致に歩調をあわせて行なっている。鉄道布設が確定するために、役場では、産物の輸出・輸入をはじめとする村勢調査、旅行人調査などの資料を提出し、鉄道布設による経済効果をあらわしている。

鉄道運賃（片道）は鷹ノ巣～秋田間が大正十二年で、一円三十六銭、昭和四年二円六十八銭となっており、当時（昭和四年）の米一石当り価格が二十五円であった。

▽鉄道（奥羽本線）小史
▽鷹ノ巣駅開通　明治33年10月7日
▽鷹ノ巣駅急行停車　昭和26年10月25日
▽前山信号所開設　昭和4年8月27日
▽前山駅昇格　昭和26年3月1日
▽糠沢駅開設　昭和31年12月3日

〈農家のみなさん〉

# おいしい秋田米をつくりましょう

**◇適期に刈取りを**

早い場合は青米が多い。遅い場合は胴割が多く脱粒も多い。

**◇機械化、省力化による品質低下の防止を**

最近能率本位の機械が多いため、胴割・肌ずれ、傷米が多く発生しています。また、生脱穀したもみを長く放置して置くと発酵米が出ます。

**◇異臭米の発生防止を**

刈取り前に臭いの強い農薬を散布しますと、米に臭いが残り、食べられなくなります。また、油などの臭いにも注意しましょう。

**◇乾燥は適正に**

米の生命は乾燥です。せっかくの米も水分が多くては格下げになります。水分は15％を目標に。また、火力乾燥は胴割、やけ米など過乾燥（14％）にならないように。

**◇調整は念入りに**

米は商品です。必ずくず米を除きましょう。また、つぎ米は農家恥です。同一品種の同一程度の米を入れましょう。

**◇種子更新と優良品種への転入へ**

心白、腹白、乳白米は最近極端にきらわれています。最近のヨネシロは腹白米が多くなりましたので、更新の時期です。

**◇正味重量は確実に**

正確なハカリを使いましよう。火力乾燥はよく冷えてから詰めましょう。余マスは400g確実に入れましょう。

**◇票せんには正しい品種名を**

ことしから、新しく銘柄ができましたので、正しい品種名を記入してください。例えば「ヨネシロ」「ハツニシキ」「ササニシキ」（詳しいことは農協へ）

**◇荷造りについて**

麻袋、樹脂袋の口ぬい、また、叺のバンドの結び目は正確に。

**◇出荷は計画的に**

定められた日割りに出荷しましょう。（自分で都合の悪い日は他の人に頼んでください。）

**◇「わら」は焼かないで推肥を作りましょう。**

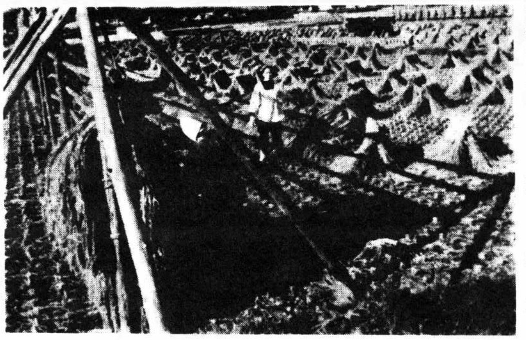

＝写真は取り入れをいそぐ農家＝

# 鷹巣西部農集電話

## 10月20日から開通

鷹巣電報電話局では、鷹巣西部農協が主体となり坊沢、前山、黒沢、蟹沢、大野尻・大向地区に農村集団自動電話の工事をすすめていましたが、十月二十日いよいよ三一〇個の電話が開通することになりました。

この電話は申込みでもすぐにつかない農村の電話を一日でも早く開通するために設けられた電話で、一般の電話と違うところは、一本の電話線を五～一〇軒で共同して利用することになるわけです。これは一般共同電話と全く同じですし、電話番号もそれぞれ異った番号がつき、相手方からの呼出しベルは他の方の電話には全然聞えません。また他の方にお話しがもれないようになっております。

農村自動電話は農家の方が多く加入しているため、朝晩が混み合います。特に朝は六時ころから八時ころまでの短時間の間に多くの通話がかかりますので、この時間の通話はできるだけ簡単に用件をすませ、お互にゆずり合う心がけが大切です。

鷹巣電報電話局

# 秋と健康

## 視力

どうも本を読むと、すぐ疲れて目がかすんだり頭や首スジが痛むという中年の人がふえてきました。まだ四十代なのだからと「老眼」のことはあまり考えないようですが、こうした症状の多くは、その考えていなかった老眼の場合が多いものです。老化現象のひとつである老眼は、意外と早く現われるもので、正常な視力の人でも四十二歳から四十五歳前後に起こってきます。老眼鏡といういいかたは抵抗を感じますが、「読書用めがね」とか「近用眼鏡」と割切っていちど専門医にみてもらいましょう。

## 食欲

さて、この澄みきった空をながめ、空気も乾燥したさわやかな秋を迎え、食べものもみなおいしいときに、大いに食べて体力を養うことは、やがてやってくる、きびしい冬に耐えるために大切なことですが、腹いっぱい食べるということと、はき違えている人も多いようです。いくら食べ物がおいしいから、食欲があるからといって、腹いっぱい食べることは、決してわたくしたちの健康にプラスにはなりません。いくら食べてもふとらない人がいます。また、見たところふだんあまり食べてる様子もないのに、ブクブクふとってくる人もよくあります。いずれもどこかに原因あるわけですが、人間は、食べたらそれにふさわしい活動をして、エネルギーを消費しなければ消化不良や胃弱で、必ずその結果がからだに現われます。

このよい季節に、おおいに食べ、栄養をつけるのは結構ですが、それに伴う運動をして、健康増進につとめたいものです。

# 県外季節労務者を希望される皆さん

ことしも出かせぎの季節がやってまいりました。

鷹巣・阿仁地区では、毎年およそ二千五百人もの人たちが県外に働きに出ております。安定所の紹介を受けないで縁故就職し、条件が違ったり、災害、賃金不払いなどで問題をおこしている例がたくさんあります。出かせぎする場合は、必ず安定所の紹介を受けて就職し、るす家族に心配をかけないようにしましょう。

ことしは求人の出足が早く安定所には、たくさんの求人がきており、毎日のように選考が行なわれております。条件のよい事業所には応募者が多く申し込みがおくれますと希望する事業所に就職できない場合もありますので、早めに申し出て就職を予約し、農作業が終わってからグループなどで就労されるのがよいと思います。

農作業が忙しかったり、遠いため安定所へこられないときは、町村役場や職業安定協力員に申し出される と安定所へ求職を取り次いでくれます。最近の人手不足を反映し、悪質な募集人が入ることが予想されます。募集人あやしい募集人にまどわかされることのないよう充分注意してください。昨年と同じところでも労働条件などを確かめ、安定所または町村役場から紹介状の交付を受けて出かせぎしてください。出かせぎ労働者手帳を交付しております。これを所持しておりますと、出かせぎ援護対策対象者として種々の特典を受けることができますので、安定所または町村役場に申し出て交付を受けてください。

なお、出かせぎする場合は、家族みんなと話し合いしたうえできめ、出かせぎ期間中はるす家族みんなが仕事を分担しあってお互に協力し、また、出かせぎはるす家族に心配をかけないよう必ず忘れないで連絡しましょう。

大館職業安定所鷹巣出張所
鷹巣町出稼相談所

# 乳児健康相談と健康優良児審査を行ないます

健康優良児（昭和43年1月1日から43年12月31日までの出生者）と乳児相談（昭和44年1月1日から44年8月31日生れとその他希望者）を次の日程で行ないます。

なお、43年中に生れた乳幼児は健康優良児の審査対象となりますので、もれなく受けてください。

審査日程　※カッコ場所

▽10月21日＝栄地区（元栄支所）▽同23日＝七日市地区（旧七日市診療所）▽同27日＝坊沢地区（西部農協）▽11月5日＝竜森地区（三ノ渡部落会館）▽同6日＝七座地区（西部農協今泉支所）▽同7日＝沢口地区（脇神部落会館）▽同10日＝鷹巣地区（鷹巣町公民館＝乳児相談のみ）▽同11日＝鷹巣地区（鷹巣町公民館＝健康優良児検診のみ）▽同19日＝綴子地区（綴子公民館＝乳児相談のみ）▽同20日＝綴子地区（綴子公民館＝健康優良児審査のみ）

◎時間は各会場とも午前10時から午後3時まで

# 米穀購入手帳を交付します

町では農林省発行の消費者米穀類購入通帳（昭和四十四年十一月一日から昭和四十五年十一月三十日まで有効）を配布します。

なお、いままでは小売店が通帳を保管しておりましたが、今度からは個人で保管することになりますので大切にしてください。

# 郵便番号簿（全国版）全世帯に配布

10月25日ころまでに町内の各ご家庭に一冊ずつ郵便番号簿（全国版）をお届けしますのでご利用ください。今月いっぱいまでお手元に配布なき場合は郵便局の窓口にお申し出ください。（ハガキで連絡してもよい）

郵便物をお差出しになるときは、あて先の郵便番号だけでなくあなた（差出人）の郵便番号を書いていただきますと先方であなたあてに郵便物を差出される場合、そのつど郵便番号簿を調べずにすみますので必ずご記入ください。

（鷹巣郵便局）

今月は自動車税（県税）二期の納期です。

## 住民登録人口世帯数（10月1日現在）

| 地　区 | 人　口 | 世帯数 |
|---|---|---|
| 鷹　巣 | 10,454 | 2,745 |
| 栄 | 1,573 | 319 |
| 綴　子 | 4,988 | 1,103 |
| 坊　沢 | 2,216 | 458 |
| 七　座 | 1,551 | 349 |
| 沢　口 | 3,161 | 643 |
| 七日市 | 3,271 | 599 |
| 合　計 | 27,214 | 6,216 |

# 交通事故巡回相談所開設

## 11月5日福祉事務所で

県交通事故相談所では毎月県内を巡回して相談所を開設しています。北秋田福祉事務所（鷹巣町、森吉町、阿仁町、合川町、上小阿仁村）で毎月第一水曜日午前十時から午後三時まで相談を受けております。

交通事故を受け、お困りの方は、当日おいでのうえ、ご相談ください。くわしいことは役場総務課考査係へおたずねのこと。

# 図書館をご利用ください

読書の秋です。鷹巣町公民館附属図書館を次の要領でご利用ください。

○開館時間

午前9時から午後5時

○休館日

日曜日、祝祭日、虫干し期（7・8月中の7日間）12月28日～1月3日

○館内の利用

どなたでも気軽に利用できます。

○自宅で本を読みたい方は

本町に居住する人であれば、どなたでも貸出しを受けられます。また、よその町村の人でも勤め先（または学校）が本町にあれば、身分証明書（学生は在学証明書）、健康保険証、自動車運転免許証のいずれかと印鑑をご持参になれば簡単な手続きで「図書携出カード」の交付を受けられます。携出カードで貸出しを受けられる冊数は一回二冊以内です。貸出は一回一週間以内です。

# 深まりゆく秋

## 行楽客でにぎあう

### 鷹巣中央公園

水と樹と芝生の調和のとれた鷹巣中央公園も、木々も紅葉し、連日秋の行楽客でにぎわっている。

小・中学校のナベッコ遠足、親子連れのピクニックなど町民のいこいの場として、深まりゆく秋を告げようとしている。

## 広報らん

みなさんのご協力で、ゴミの収集は、ほぼ順調におこなわれています。

ちょっとした心がけで衛生的に、しかも、みんなが気持よくゴミ処理ができます。ここで清潔に過ごす手を考えてみよう。

# ポリバケツで清潔に

## 家庭のご協力を期待

**水分のあるものは一晩水をきってポリ袋に入れましょう…**

野菜くずや、果物の皮など水分の多いものは、一晩ざるなどで水をきってポリ袋や、紙袋などに入れ、ほかのゴミといっしょにならないようにしましょう。

せっかくポリバケツを使っても、みそ汁や水分の多いものをそのままなげられては、全体がシメって不衛生になります。

**ポリバケツの底には大きめな紙を敷く……**底には新聞紙や大きい包装紙をバサッ!!と入れて、その上から台所からでたものや紙くずを入れて出しますと、収集車にあけるとき、スルッ!!と底からじん芥が出てきます。底にかすが残らないので水を入れてザブザブゆすればきれいになります。

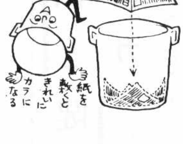
紙を敷くときれいにカラになる

**ポリバケツは約束の日に出してください……**いくら見た目がきれいでもポリバケツにはゴミが入っているのです。

前の日から出しておかれたのでは、交通のじゃまになります。まして紙袋などで出されると臭気もひどく不衛生ですので、しっかりとゆわくなりして他のじゃまにならないよう十分気をつけてください。ゴミ収集の日程表は、各ご家庭に配布していますので、日程にあわせて指定された場所へ置いてください。

燃えないゴミの収集も毎月一回おこなっていますので、約束の日に出してください。

きょうはボクの約束の日だ
木曜

**ポリバケツはよく洗って使うように……**ポリバケツがきれいになっていると、そのご家庭がしのばれるという声があります。ポリバケツは、台所近くにあるものです。いつもきれいにするよう家中みんなで心がけましょう。

内も外もきれいサッパリと

**交通のじゃまにならないよう置きましょう……**

**ゴミ収集車は巡回日程**（時間）によって運行しており、「おさるのかごやさん」のチャイム（合図）を放送しています。つごうで時間前に指定された場所へ置かれる方は、交通のじゃまにならないよう道路はしに整とんして置きましょう。

◎このような方法でゴミを出していただければ必ず町はきれいになります。私たちの町です。協力しあって住みよい町づくりをいたしましょう。

# お買物の目方をおたしかめ下さい

—お目みえした公衆はかり—

このほど米代町のスーパーいとくと大町の鷹巣食品店に、県と町のはからいでパブリックスケール（公衆はかり）がお見えしました。

このはかりは、お買物したお客さまのためのもので計量範囲は二キログラムまでと四キログラムまでのものと二台、お買物した商品が正しい計量であるかどうか自由にためしてみることができます。

これは販売業者と消費者がお互に計量の認識を高めるに役立てようというものです。

告知板には風袋の大体の目方も書添えており、備え付けのお買物調査票は家へ持ち帰って「価格」「計量」がどうか意見、要望など町へ寄せてください。

# 教育文化祭ひらく

## 11月2・3日

## 鷹小と公民館で

ことしの教育文化祭は来る十一月二日、三日の両日町教育委員会の主催で鷹巣小学校を主会場にして多彩な行事が開催されることに決まりました。

教育文化祭は、毎年一回関係団体が一堂に展示や発表を行ない町の教育振興に寄与する意義ある行事のひとつです。

なお、展示作品は十一月三日午後三時から撤去しますので、その前にご覧ください。

〔日程〕

▽開会式（午前9時～10時）▽町内小・中学校芸能音楽会（午前10時～正午）▽記念時局講演「安保中心とした国内外の諸情勢」NHK解説員川越あきら氏（午後1時～2時30分）＝鷹巣小学校

※写真展、書道展、つり展、生活展、防火展、町内小・中学校教育作品展、青年・婦人作品展、町内私立学校教育作品展＝鷹巣小学校

生花展、茶席（石州流）銘石展、民俗資料展＝鷹巣町公民館

第二日目（11月3日）

▽開会（午前9時）▽教育座談会（午前9時～10時30分）、主題「望ましい青少年の指導はどうあればよいか」、五つの分科会で討議＝鷹巣小学校新館三階▽芸能発表会（午前11時～午後3時）、出演は町芸術文化協議会参加団体および各地区青年会・婦人会＝鷹巣小学校

※展示会場は第一日目と同じ

# 町職員採用試験を行ないます

この試験は、鷹巣町において、事務に従事する職員の採用試験です。

1、試験区分及び採用予定人員

| 試験区分 | 採用指定人員 | 職務内容 |
|---|---|---|
| 事務 | 男三人<br>女一人 | 一般的な書記的業務又は補助業務に従事 |

2、受験資格

(1)のいずれか一つの資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しないものであれば、受験できます。

(1)

| 試験区分 | 受験資格 |
|---|---|
| 事務 | 1、学校教育法による高等学校及び短大大学を昭和44年3月以降に卒業した者。又は昭和45年3月まで卒業見込の者<br>2、現在町の臨時的職員である者 |

(2)

ア、日本の国籍を有しないもの　者

イ、禁治産及び準禁治産者

ウ、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

3、試験の方法

試験は、第一次試験、第二次試験及び身上調査とし、第二次試験は第一次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第一次試験

| 試験 | 方法 |
|---|---|
| 教養 | 公務員として必要な一般的知識、知能（社会、理科、国語、文章理解、判断推理、数的処理資料解釈等）について択一式による筆記試験を行います。 |

(2) 第二次試験

| 試験 | 方法 |
|---|---|
| 口述試験 | 個別面接により主として人物について試験を行います。 |
| 作文 | 主として文章表現力等について試験を行います |
| 身体検査 | 主として胸部疾患に重点をおいて、職務執行に必要な健康度を有するかどうかについて検査を行います |
| 身上調査 | 受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します |

4、試験日及び場所

| 区分 | 日時 | 場所 |
|---|---|---|
| 第一次試験 | 昭和44年11月15日(土) | 秋田県自治会館（秋田市山王四丁目二番3号）その他 |
| 第二次試験 | 昭和44年12月中旬 | 鷹巣町役場　第一次試験合格者に通知します |

5、合格者発表

(1)第一次合格者の発表は昭和44年11月下旬に役場前掲示場に掲示するほか、合格者に通知します

(2)最終合格者の発表は昭和44年12月下旬に役場前掲示場に掲示するほか、合格者に通知します。

6、合格から採用までの経路

合格者は任用候補者名簿に登録させ、そのうちから採用者決定されます。

7、給与

町の給与に関する条例の定めに従い、支給します。

8、受験手続及び受付期間

(1)受験申込先（申込用紙の請求）

鷹巣町役場総務課

庶務課宛

(2)受付期間

昭和44年10月9日(木)～10月31日(金)申込は平日は午後4時30分、土曜日は正午までとし、郵便の場合は10月31日まで着信のものに限り受付します。

(3)提出書類等

ア、申込書一部（所定の申込用紙を使用すること）

イ、受験料　不要

9、その他

(1)申込を受理された受験申込者には、受験票を交付します。

(2)受験票には最近撮影した上半身、脱帽、正面向、縦6cm、横4.5cmの写真一葉をはって第一次試験当日持参して下さい。

（写真のない場合は受験できません）

(3)受験のための旅費は受験者の支払とする。

(4)この試験についての問合せは、役場総務課・庶務課係でお答えします。

# 自衛隊記念パレード

## 11月4日来町

陸上自衛隊秋田駐とん地では、十一月四日自衛隊記念パレードを県北地区の市町を巡回して行なう。本町には森吉町から入り正午米代町児童公園前で観閲式、音楽会を開く。パレードには五十台の車両に二百三十名が分乗し、町出身隊員はほとんど参加します。

# 今月の歴史〈十月〉

▽鷹巣小学校仲町に新校舎移転完成（明治10年）▽成田直衛県会議長に再選される（同15年）▽奥羽本線大館～鷹ノ巣間開通、各小学校で汽車開通式を見学する（同33年）▽奥羽本線（北線）全線が開通し、秋田駅で開通式（同35年）▽坊沢婦人会創立（同42年）▽鷹巣にはじめて電灯がつく（大正5年）▽綴子の高橋本吉衆議院議員、米国シヤトルで客死＝48才（同9年）▽水力電燈に変る（同10年）▽鉄道鷹巣・角館期成同盟会＝秋田市で発会式（同10年）▽綴子郵便局設置（同11年）▽五十九銀行（現青森銀行）鷹巣支店開業（同13年）▽鷹巣少年赤十字団創立（同14年）▽鷹巣小学校児童保護者会創立（昭和3年）▽鷹巣町諸官衛団体連合体育会開催す（同5年）▽鷹巣職業紹介所開設（同7年）▽阿仁合線鷹巣・米内沢間のうち鷹巣・金沢間七キロ着工（同7年）▽鷹巣行在所聖蹟が保存法により聖蹟として指定される（同8年）▽成田翁記念図書館設立（同8年）▽町立成田翁記念図書館開館（同9年）▽県立鷹巣農林学校新築落成（同12年）▽鷹巣銃後奉公会創設（同12年）▽鷹巣町役場庁舎新築落成（同12年）▽郡事務所増築落成（同15年）▽五十九銀行支店を青森銀行鷹巣支店と改称（同18年）▽国民健康保険事業を栄・坊沢・七座村が公営事業で開始（同24年）▽町村合併促進で全国で六一三三町村減る（同28年）▽竜森小新築落成（同29）▽七座地区小繋、下田平、麻生部落が鷹巣町を離れ、二ッ井町に合併す（同30年）▽鷹巣町消防署発足（同30年）▽教育委員会公選は任命制に切替え（同31年）▽鷹巣農林高校農林博物館を博物館法による博物館相当施設として指定を受ける（同31年）▽脇神部落が新生活推進運動県指定地区に決定（同31年）▽鷹巣農協で市場を開設（同34年）▽第16回国民体育大会のバレーボール会場（鷹巣町）となる。天皇皇后両陛下が鷹巣会場へ行幸（同36年）▽鷹巣ボーイスカウト結団（同35年）▽鷹巣町で少女が二万円で売られる（同37年）▽阿仁合線阿仁合～比立内間開通（同38年）▽阿仁合線全面デーゼル化（同41年）▽第6回日本産業人バレーボール全国優勝大会開かれる（同41年）▽町立鷹巣南中学校特別教室・寄宿舎完成（同41年）▽太田堰土地改良区区画整理事業完成、記念碑除幕（同41年）▽沢口小学校で90周年記念（同41年）▽緑ヶ丘小学校独立10周年事業を行なう（同41年）▽鷹巣町商工会で婦人部落結成（同42年）▽町営ごみ焼却場起工地鎮祭（同42年）▽文部省が昭和42年度社会体育優良団体として町体育振興協議会を表彰（同42年）▽第二回秋田県歩こう会鷹巣町大会が開かれる（同42年）▽町で交通事故非常事態宣言を決議する（同42年）▽県道矢坂糠沢停車場線改良工事起工式（同42年▽緑ヶ丘小学校で校歌制定（同42年）▽綴子農協でライスセンター完成（同42年）▽栄小学校子ども協同組合に知事賞（同43年）